## ※主治医様 下記太枠内を御記入願います。

登園許可証明書			
横浜市長	入所児童氏名		
病名 「		Л	
<u>年月</u> 日 登園可能と判断します。	_から症状も回復し、集団生活に支障が 年月日	ぶない状態になったので	
	医療機関名		
	医師名	印又はサイン	

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園となるようにご配慮ください。

## ○ 医師が記入した登園許可証明書が必要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現後の	解熱後3日を経過してから
W. 070 (13 07)	1	所然後 5 日 と 底過 じ くが ・
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間か	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後
	ら発病後3日程度までが最も感	2日を経過するまで ( <b>幼児 (乳幼児) にあ</b>
	染力が強い)	っては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日	発しんが消失してから
	間くらい	32 0 1 2 1 1 1 2
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮	すべての発しんが痂皮化してから
	形成まで	
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して
(おたふくかぜ)	日	から5日を経過するまで、かつ全身状態が
		良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日	主な症状が消え2日経過してから
	間	
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失し
	日間	てから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正
	後3週間を経過するまで	な抗菌性物質製剤による治療が終了するま
		で
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、
(O157、O26、O111等)		48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれ
		も菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	間、便から数週間~数ヶ月排出さ	
	れる	
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで